

1 趣旨

- 地域交通は「地方創生の基盤」とされる一方、サービス提供主体である交通事業者は小規模な事業者が大半を占め投資余力に乏しく、人口減少等による利用者の減少に加え、運転者等の担い手の圧倒的な不足により危機的な状況にある。
- また、規制緩和以降、各地域における司令塔役を担うことが期待されている市町村は、地域交通にかかる予算確保のほか、ノウハウやマンパワー不足など体制面において課題を抱え、深刻化する地域交通の現状に対し、十分な対応が困難な状況にある。
- こうした現状の下、国土交通省においては、昨年7月に「交通空白」解消本部（本部長：国土交通大臣）を設置し、全国各地の「交通空白」解消に向けた取組を進めており、本年5月には、令和7年度から9年度を「交通空白解消・集中対策期間」とした上で、同期間における「取組方針2025」が定められたところである。
- 今後、同取組方針に基づいて「交通空白」解消の取組を進めていくに当たって、単独の交通事業者、特定の産業、単独の自治体を前提とする従来の対応のみならず、より実効性・持続可能性の高い取組を実施していくことが求められることから、新たな制度的枠組みの構築も視野に、以下のテーマについて検討を行う。

2 検討事項

- (1) 事業者や自治体の更なる連携・協働の推進
- (2) 地域における機動的・効率的な地域公共交通計画の立案・実施推進
- (3) 地域住民に加えインバウンド等の来訪者の需要増加を踏まえた相乗効果の発揮

3 検討体制(別紙のとおり)

- ・委員9名
- ・臨時委員10名
- ・オブザーバー7名

4 スケジュール

- 第1回(令和7年6月27日)
 - ・地域公共交通の現状
 - ・今般の検討事項・論点
 - ・関係者ヒアリング(①広島市②八戸市)
- 第2回(令和7年8月25日)
 - ・制度的枠組みのポイントとその論点
 - ・関係者ヒアリング(①長野県②つくば市③JR東日本④日野自動車)
- 第3回(令和7年9月29日)
 - ・関係者ヒアリング(①ハピラインふくい②両備ホールディングス③ネクスト・モビリティ④全国自治体ライドシェア連絡協議会)
 - ・中間とりまとめ(素案)について
- 第4回(令和7年12月16日)
 - ・最終とりまとめ(案)について



最終とりまとめ公表

交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会委員等名簿

令和7年9月29日時点
(敬称略、五十音順)

【委員】◎部会長

池之谷 潤	全日本交通運輸産業労働組合協議会議長
大井 尚司	大分大学経済学部門教授
大串 葉子	同志社大学大学院ビジネス研究科教授
清水 希容子	島根大学材料エネルギー学部教授
須田 義大	東京工科大学片柳研究所教授 未来モビリティ研究センター長
竹内 健蔵	東京女子大学現代教養学部教授
羽藤 英二	東京大学大学院工学系研究科教授
原田 文代	株式会社日本政策投資銀行常務執行役員
山内 弘隆◎	一橋大学名誉教授

【臨時委員】

阿部 守一	長野県知事
石田 東生	筑波大学名誉教授
加藤 博和	名古屋大学大学院環境学研究科教授
河合 優子	西村あさひ法律事務所弁護士
神田 佑亮	呉工業高等専門学校環境都市工学分野教授
熊谷 雄一	青森県八戸市長
越 直美	三浦法律事務所弁護士
中村 文彦	東京大学大学院新領域創成科学研究科特任教授
松井 一實	広島県広島市長
吉田 樹	福島大学経済経営学類教授、前橋工科大学学術研究院特任教授

【オブザーバー】

有村 和晃	一般社団法人日本旅客船協会副会長
池上 明子	一般社団法人全国自治体ライドシェア連絡協議会理事
伊藤 敦子	東日本旅客鉄道株式会社 代表取締役副社長
金田 学	第三セクター鉄道等協議会会長
田中 亮一郎	一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会副会長・ 地域交通委員会委員長
田端 英明	公益社団法人日本バス協会地方交通委員会委員長
棕田 昌夫	一般社団法人日本民営鉄道協会副会長・地方交通委員会委員長